

情報通信行政・郵政行政審議会 郵政行政分科会（第72回）議事概要

1 審議開始日

令和3年3月22日（月）

2 議決日

令和3年3月29日（月）

3 方法

電子メールによる審議

4 委員（敬称略）

樋口 清秀（分科会長）、佐々木 百合（分科会長代理）、島村 博之、  
菅 美千世、清野 幾久子、多賀谷 一照、藤沢 久美

（以上7名）

5 議題

諮問事項

ア 民間事業者による信書の送達に関する法律施行規則の一部を改正する省令  
案【諮問第1210号】

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申を行った。

【内容】

本件は、過疎地域自立促進特別措置法（現行過疎法）が令和3年3月31日をもって失効し、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が制定されることに伴い、現行過疎法を引用する民間事業者による信書の送達に関する法律施行規則について規定の整理を行うもの。

イ 令和3年用寄附金付郵便葉書等に付加された寄附金の配分団体等の認可【諮問第1211号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申を行った。

【内容】

本件は、令和3年用寄附金付郵便葉書等に付加された寄附金の配分団体及び配分金額並びにその他の事項を認可するもの。

ウ 内国郵便約款の変更認可【諮問第1212号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申を行った。

【内容】

特定期間引受配達地域指定郵便の対象となる郵便葉書の種類を変更するため、内国郵便約款の変更の認可をするもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 福田・望木

電 話：03-5253-5694

FAX：03-5253-5714

メール：ip-council@soumu.go.jp